

入札公告

令和3年度日本遺産「もう、すべらせない!!～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～」シンポジウム委託業務について、公募型プロポーザルにより事業者を選定しますので、次のとおり公告します。

令和3年6月21日

日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会会長 森 宏 範

1	業務名称	令和3年度 日本遺産「もう、すべらせない!!～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～」シンポジウム委託業務
2	履行場所	生駒郡三郷町・大阪府柏原市内の施設及び地域外の集客できる施設
3	履行期間	契約締結日から令和4年3月25日（金）
4	業務内容	別紙「実施要項」及び「仕様書」のとおり
5	応募資格	<p>本プロポーザル参加者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。</p> <p>(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による再生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。</p> <p>(ウ) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく、破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。</p> <p>(エ) 三郷町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成15年2月24日訓令甲第4号）に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。</p> <p>(オ) 過去5年以内に、日本遺産、世界遺産を始めとする文化財の観光活用に関するシンポジウム業務を受託した実績があること。</p> <p>(カ) 過去5年以内に、本業務に配置予定の責任者が同種業務において、責任者としての実績があること</p>
6	参加申込書等の提出	<p>本プロポーザルに参加する場合は、次に定める書類を作成し、期限までに提出すること。</p> <p>① 参加に関する書類…正本1部、副本7部（※参加申込書は1部の提出とする。）</p> <ul style="list-style-type: none">・参加申込書（様式2）・企画提案書（様式は、実施要項の12. 企画提案書の作成要項による）・見積書（様式3） <p>※企画提案書の作成にあたっては、本事業の趣旨を十分理解し、「実施要項の12. 企画提案書の作成要領」を踏まえて作成すること。</p> <p>②参加者に関する書類…各1部</p> <ul style="list-style-type: none">・同種業務の実績（様式4）・配置予定責任者の実績（様式5）

		<p>③提出期限等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出期限：令和3年7月20日（火）17時まで ・提出方法：持参または郵送 ・提出先：日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会事務局 (三郷町役場環境整備部ものづくり振興課内)
7	その他	<p>①企画提案書等に虚偽の記載をした場合は無効とする。</p> <p>②この要項に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。</p> <p>③本プロポーザルに応募した者は、実施要項に同意したものとみなす。</p>